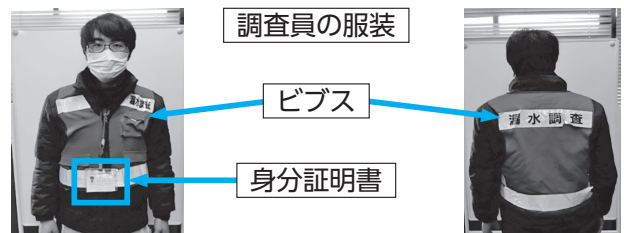


漏水調査を実施します

市では、貴重な水資源の有効活用のため、調査会社に委託して水道管の漏水調査を行います。
調査の際に、ご家庭の水道メーターでの漏水音の有無を確認することがありますので、調査にご協力をお願いします。

調査区域	鷹巣、上大賀(久慈岡)、辰ノ口、塩原、小倉、富岡、下岩瀬、上岩瀬、根本、宇留野坪、下村田、上村田	鷹巣、野中町、田子内町、富岡
調査期間	8月1日(木)～11月30日(土)	8月19日(月)～8月30日(金)
調査会社	株式会社リクチ漏水調査 ☎03-3954-9225 東京都新宿区中落合三丁目21番2号	横浜ウォーター株式会社 ☎045-651-6103 横浜市中区相生町6-113オーク桜木町ビル9階

水道本管の調査は夜間に行うこともあります。
ご家庭の調査は昼間に行います。
調査時間は数分程度で、立ち会いは不要です。
調査に費用はかかりません。
ご不明な点は、お問い合わせください。



☎ 上下水道部 施設管理課 水道工務G ☎ 52-0427 内線 24

水道メーターの交換にご協力ください

水道メーターは計量法に基づき、8年に1度の交換が定められているため、交換対象になった家庭や事業所等の水道メーターを交換します。交換に費用はかかりません。交換作業は市から委託された事業者が行います。なお、交換作業員は市が発行した身分証明書を携帯しています。

交換対象の家庭や事業所等には『水道メーター交換のお知らせ』をハガキで通知、または、検針時に『上下水道使用量のお知らせ』と一緒に投函します。ご確認をお願いします。

交換作業	通知に記載してある期間内に交換作業員が伺います。作業前には声をおかけしますが、不在の場合でも水道メーターの交換を行います。作業時に立ち会いをお願いすることはありません。
作業時間	おおむね10分程度(メーターの大きさや設置状況による)
作業当日の注意点	・作業中は水が使用できなくなります。 ・メーターボックスの上に物を置かないでください。 ・メーターボックス内に土や水が入っている場合は清掃をお願いします。 ・犬はメーターから離れた場所につないでおいてください。

作業終了後に、メーター指針・取替え日・新メーター番号等を記入した『水道メーター交換のお知らせ』を投函しますので、ご確認ください。

作業対象区域	作業期間
下小瀬、上小瀬、松之草、吉丸	8/2～10/8
中富町、若林、下岩瀬、上岩瀬、根本、泉、宇留野、下村田、上村田、石沢、小場、山方	8/2～11/11
栄町、南町、抽ヶ台町、上町、下町、北町、東富町、高渡町、野中町、塩原、小倉、富岡	9/2～12/10
高部、野口、野口平、門井、下伊勢畑、長倉、野田、中居	10/2～12/10
姥賀町、田子内町、東野、八田、上大賀、岩崎、鷹巣、小祝、辰ノ口、小野、三美、西塩子、北塩子、照田、工業団地	10/2～1/8

☎ 常陸大宮市水道お客さまセンター ☎ 52-0427